

期日前投票所

場所及び開設期間

◇今回の選挙では、大型ショッピングセンター内にも期日前投票所を開設します

平成26年 **3月17日(月)** から
3月22日(土) まで

※期日前投票の期間はいずれの会場も同じです。

■北秋田市役所本庁

時間：午前8時30分～午後8時

■合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎、前田公民館（前田出張所）

時間：午前8時30分～午後7時

■いとく鷹巣ショッピングセンター

時間：午前10時～午後7時

投票所の変更について

次の投票区は投票所が変更になりましたのでご注意ください。

○李岱投票区

【変更前】
李岱研修施設

←
【変更後】

合川農村環境改善センター
(合川公民館)

■期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行等やむを得ない理由で投票日に投票することができない方は、「期日前投票」制度をご利用ください。

期日前投票をする際は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ請求日、氏名、生年月日、住所、電話番号及び理由を記入してご持参ください。
※今回の選挙では、いとく鷹巣ショッピングセンターに期日前投票所を追加開設します。

投票日は3月23日(日)



北秋田市選挙管理委員会
北秋田市明るい選挙推進協議会

北秋田市議会議員一般選挙(3月16日告示)が、3月23日に行われます。これからの市政を託す人を決める大切な選挙です。私たちの明るい豊かな地域づくりのため、忘れずに投票しましょう。

北秋田市議会議員一般選挙

投票であなたの声を届けよう

■投票できる方

投票できる方は、次の条件をいずれも満たしている方です。

①平成6年3月24日以前に生まれた方

②平成25年12月15日以前から北秋田市内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

※投票日まで市外に転出した方は、入場券があっても投票できません。

また、進学や就職等で北秋田市に住民票を置いたまま実際には他の市町村にお住まいの方は、投票できない場合があります。

詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

■投票日・投票時間

▽投票日

平成26年3月23日(日)

▽投票時間

午前7時～午後7時(一部除く)

投票所の閉鎖時刻は1時間繰り上げ、午後7時までです。

※次の投票区では2時間繰り上げ、午後6時までとなります。

- ▽鷹巣地区 田子ヶ沢、葛黒
- ▽合川地区 摩当、鎌沢
- ▽森吉地区 浦田、前田、巻洲
- ▽阿仁地区 吉田、銀山水無、荒瀬、伏影、根子、比立内、中村

投票は、市内38か所で行われます。(4ページに投票所一覧を掲載)

■不在者投票

○不在者投票

仕事(出張・出張)や旅行等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることが出来ます。

滞在先で不在者投票をする場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ、封書に入れて北秋田市選挙管理委員会に送ってください。郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めにお願います。

また、不在者投票の指定を受けた病院・施設に入院・入所されている方は、そこで投票ができます。

○郵便による不在者投票

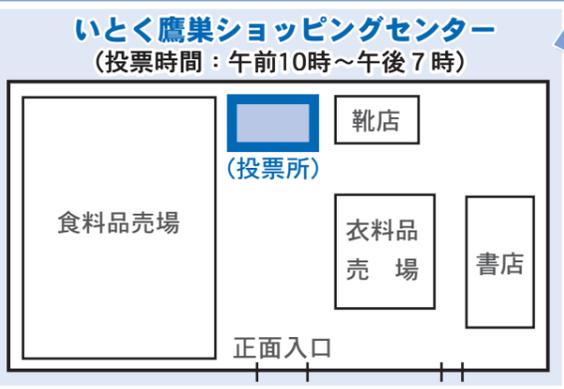
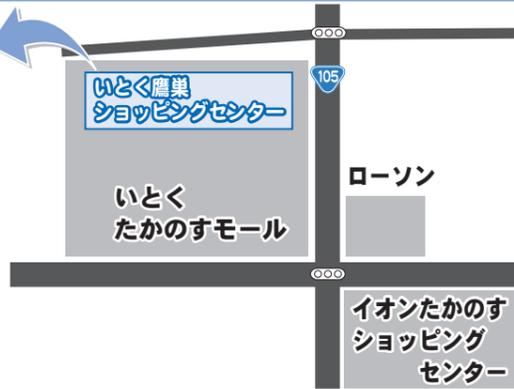
身体に重度の障害のある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方で、「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

■開票は鷹巣体育館

今回の選挙の開票は、投票日当日の午後8時30分から鷹巣体育館で行います。混雑が予想されますので、自動車でお越しの際はできるだけ乗り合いをお願いします。

○いとく鷹巣ショッピングセンター期日前投票所

【住所】北秋田市栄字前綱76



【お問い合わせ】

北秋田市選挙管理委員会事務局
☎ 62・6614